

学術交流の現場から

都留文科大学 社会学科教授 右崎 正博

去る九月四日から一週間、韓国を訪ねてきました。日本の憲法理論研究会と国際憲法学会韓国学会（支部）の共催による「議会制民主主義に関する日韓シンポジウム」への参加と、それに前後して開かれた、ある国際協同研究会と韓日法学会第二回大会に参加するためです。日韓シンポと韓日法学会では、議会制、選挙制度改革、政治倫理、政治改革などの問題が取り上げられましたが、折しも、日本では佐川献金問題が波紋を広げ、韓国でも今春の総選挙での不正疑惑が発覚し問題となっていましたので、共通の課題を論ずる会議になりました。どちらの国でも、民主主義のあり方そのものをもう一度問い直す必要があるというのが、一致した結論でした。また、国会と憲法裁判所を訪問し、現状を開くこともでき、限られた日程でしたが、非常に有意義な経験でした。

さて、はじめて韓国を訪問して実感したことは、この国がわれわれにとって本当に「近くて遠い国」であったということです。成田からわずか二時間、時差もないという地理的關係にありながら、日

本側からの参加者のほとんどが、欧米への訪問や滞在の経験はあっても、韓国へは、はじめての訪問でした。両国の過去の不幸な関係から、韓国では日本の文化や学問が学ぶことは戦後長い間タブー視されてきたようです。慶州で会ったある地方裁判所の判事は、数年前日本に留学した経験をもつ人ですが、裁判官として日本に留学したのは自分が最初であったと言っていました。その頃まで、日本へ留学することはキャリアにならないと考えられ、多くの人たちが留学

先として欧米を選んでいったといえます。その後、以前のような状況は改善されつつあるといえます。率直に言って、韓国には日本法の研究者が、日本には韓国法の研究者がほとんどいないという状況です。（他の学問分野でも、多かれ少なかれ同様な現状にあるのではないのでしょうか）しかし、我々にとっては、例えば韓国の憲法裁判所の最近の活動などには目をみはるものがあり、参考にすべき点多くあります。今後の学術的交流が望まれるゆえんです。



幸いにして、韓国の若い人たちの間には日本への関心も高く、日本語も広く学ばれるようになっていきますし、今では留学生も大勢来ていますから、やがてその人たちを通して、偏見と誤解をのり越え、より緊密な両国の関係が築かれて行くことになるでしょう。そして、日本においても、そのような役割を担う若い世代を育てていくことの必要性が痛感されます。その意味で、このような時期に、アジアの文化・社会の研究を一つの柱とする比較文化学科が本学に新設されることは、まことに時宜を得たものと思われれます。

新学科には、東アジア諸国との交流の礎となり、担い手となるような人材の育成を大いに期待したいものです。

ところで、今回の訪問に際して折衝の窓口となったのは、一橋大学法学部の人脈でした。一橋大学は、数年前にアジア法の講座を設置して以来、毎年、韓国や中国から研究者を招き、学術交流の基礎づくりに努めてきています。そのような条件がなければ、今回のシンポジウムも実現出来なかったで

しょう。その意味で、国際交流の土台づくりの大切さも痛感しました。同時に、このような点での基盤整備が、本学においては大変立ち遅れた現状にあることを、認めざるを得ません。この国際化の時代に対応して行くために、外国からの研究者や留学生を受け入れるための施設や日本語教育のプログラム、研究の基金や奨学制度などの諸条件を整備していくことが、本学においても急務なのではないでしょうか。

都留文科大学吹奏楽部 第22回定期演奏会

♪日時 11月28日(土) 午後5時30分開演
 ♪会場 大月市民会館
 ♪指揮 藤田玄播
 (作曲家 当部音楽監督) 砂河順一(初等教育3年) 佐藤敏幸(初等教育2年)
 ♪曲目 祝典序曲/シヨスタコーヴィチ 古 祀/保科 洋 キャンパス・フェスティバル・マーチII/藤田玄播 吹奏楽のためのディベルティメント/藤田玄播 他6曲
 ♪後援 県教育委員会、大月市教育委員会、都留市教育委員会、山梨県吹奏楽連盟、NHK甲府放送局、山梨日日新聞、山梨放送
 ♪問合せ先 ☎(45)0654 河西

都留文科大学管弦楽団 第17回定期演奏会

日時 11月23日(月) 午後2時(開場) 午後2時30分(開演)
 会場 富士五湖文化センター
 入場料 300円
 指揮 吉田 悟
 曲目 ベートーヴェン 交響曲第五番ハ短調作品67 「運命」 ブルッフ ヴァイオリンコンチェルト第一番 (ヴァイオリン 村松伸枝) フォーグナー ローエングリン第一幕 第三幕への前奏曲
 問合せ先 坂本道子 ☎(43)9257(呼)